

新しい自転車のルール学びませんか シルバーの“交通安全運転講習会”

自転車は「軽車両」です。27年6月から道路交通法改正で、左側通行、標識・信号を守る、飲酒運転の禁止など自転車の取り締まりが強化されています。また最近高齢者による自動車事故が増えています。交通安全のために、次の会場で「交通安全運転講習会」を開催します。どなたでも参加いただけます。

◆対象：自転車、自動車を運転する方

◆日時・場所：1月22日（金）14:00～15:00
あさけプラザ 2階小ホール
（講師 四日市北警察署署員）



1月27日（水）14:00～15:00
四郷地区市民センター



2階ホール
（講師 四日市南警察署署員）

◆問合せ：四日市市シルバー人材センター
☎354-3670

平成28年度「花と緑いっぱい事業」 参加団体募集！！

対象 市内の道路沿いなど公共の空地で緑化に取り組むボランティア団体など

補助限度額 15万円まで（ただし予算の範囲内のため、減額となることがあります）

補助率 9/10以内（1割以上が自己負担）

申込み 1月12日（火）～2月12日（金）までに、所定の用紙に記入の上、必要書類を添えて、市役所4階 都市計画課へ

その他 そのほか条件あり。募集要項、必要書類などは、都市計画課、各地区市民センターにあります。また、市のホームページからも入手できます。

問合せ 四日市市役所 都市計画課
☎354-8214 FAX354-8404

「第48回みんなの消費生活展」

“みんなでつろう よりよい環境”
～かしこい選択 わたしにできること～

日時 1月22日（金）～24日（日）
10:00～17:00

会場 近鉄百貨店 四日市店 11階
近鉄アートホール



内容

【展示】

①環境コーナー

電気とガス器具の上手な使い方展示ほか

②食コーナー

食の産地消についてのパネル展示や水沢茶・牛乳の試飲ほか

③防災・防犯・住コーナー

非常用飲料水袋・住宅用火災警報器など
防災関連展示、防犯活動の紹介ほか

④金融・相談コーナー

くらしと金融、知って安心な消費生活のための展示と啓発のほか、行政相談委員による無料相談（予約不要）も行います。

※なお、上記以外に手芸、袋物の実演もあります。
（実演参加には、参加費300～700円程度が必要）

【ステージイベント】

- ・消費者クイズ
- ・寸劇（悪質商法）
- ・消費生活ワンポイント講座
- ・コーラス・ファッションショーなど



※内容は、都合により変更することがあります。

問合せ 四日市市役所 市民生活課
市民・消費生活相談室 ☎354-8147
四日市消費者協会 ☎357-5069

1月10日は「110番の日」

事件事故 緊急速報 110番

◆緊急の事件・事故以外の相談◆

最寄りの警察署（北警察署 ☎366-0110）
警察総合相談電話「#9110」または
059-224-9110をご利用ください。



四日市市ファミリー・サポート・センター 新規援助会員講習会

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で支えあう会員組織です。10月末現在、総会員数は1,470名を超え、毎月約300件前後の援助活動が行われています。子育てのお手伝いをする人（援助会員）に特別な資格は必要ありません。あなたの力を子育て支援に活かしてみませんか？受講開始から1年以内に受講を完了すれば、援助会員として登録できます。また、子育て、孫育て中の人でも日常生活の中で役立つことが多い講習内容です。1講座からでも受講できます。

場所 四日市市勤労者・市民交流センター東館3F

申込方法 電話、FAXにて2月6日（土）までにお申し込みください。

テキスト代 2,050円

その他 保育あり（無料 先着10名）



| 日時 | 内容 |
|---------------------------------------|---|
| 2/13（土） 10:00～12:00 13:00～15:30 | 相互援助活動の趣旨 小児看護 |
| 2/14（日） 10:00～12:00 13:00～15:00 | 子どもの心に寄り添う 安全で快適な環境づくり 発達障害について その子どもとの接し方 子どもの病気 |
| 2/20（土） 10:00～12:30 13:30～15:30 | 子どもの安全と事故・救急法 子どもの世話（あそび） |
| 2/21（日） 10:00～12:00 13:00～16:00 | 子どもの心と身体の発達 子どもの栄養と食生活 |
| 2/27（土） 10:00～12:00 | 援助活動を円滑に進めるために・講習のまとめ |

申込み・問合せ

四日市市ファミリー・サポート・センター
（NPO法人体験ひろば☆こどもスペース四日市内）
電話・FAX 323-0023

臨時福祉給付金の申請はお済みですか？



申請は
お早めに！

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、平成27年度分市民税（均等割）が課税されない人を対象に、「平成27年度臨時福祉給付金」を支給しています。ただし、課税されている人に扶養されている場合や生活保護の受給者である場合などは対象外です。支給額は対象者1人につき6000円で、**受付期限は、1月29日（金）**です。期限までに受付がお済みにならないと、支給対象であっても臨時福祉給付金が支給されませんのでご注意ください。支給対象と思われる人で、まだ申請されていない人は、下記までご連絡をお願いします。

問合せ 四日市市役所 臨時福祉給付金室（四日市市役所9階）☎354-8092 FAX354-8093

感染性胃腸炎に注意をしましょう！

ノロウイルスに
気をつけましょう！！

感染性胃腸炎は、冬から春にかけて流行しやすい感染症です。

主な症状

下痢、吐き気、おう吐、腹痛、発熱など
※24～48時間の潜伏期間（感染してから症状が出るまでの期間）を経て、症状が1～2日続いた後、回復します。

感染経路

- ・症状のある人のおう吐物や便から手指を介して口に入れて感染する。
- ・汚染された水、食品から感染する。

予防方法

●手洗い

- ・石けんを使って流水で手をしっかりと洗いましょう。

●患者の排泄物の処理時の注意

- ・感染を予防するため、マスクや使い捨て手袋を着用しましょう。
- ・窓を開けて換気を心がけましょう。
- ・おう吐などで汚れた床を拭く場合は、次亜塩素酸ナトリウムの塩素系消毒剤や家庭用塩素系漂白剤（塩素濃度0.02%で薄めたもの）で拭き、消毒しましょう。
- ・拭き取った雑巾、ペーパータオルは、ビニール袋に入れ消毒、密閉し捨てましょう。

●食品の加熱

- ・特に牡蠣（カキ）などの二枚貝を、内臓を含んだままで加熱調理する際には十分に加熱して調理し、調理したまな板や包丁は、すぐに熱湯消毒しましょう。